



事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	津山市立学校給食センター維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		津山市		
交付金事業実施場所		津山市草加部1466番地1(津山市立草加部学校食育センター)		
交付金事業の概要		津山市立草加部学校食育センターの安定的な運営管理のため、平成29年9月分の津山市立草加部学校食育センター給食調理業務委託料に充当します。		
総事業費(円)	8,370,000	交付金充当額(円)		6,000,000
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分		6,000,000
交付金事業の成果目標		<p>津山市では、食育基本法の趣旨を踏まえた「第2次津山市食育推進計画」を策定し、関係機関・団体等と連携を図りながら、地域特性を生かした食育を推進しているところですが、課題となっている生活習慣病予防や健全な食生活の実現に向け、特に地域や教育現場での食育の取組が必要になっています。</p> <p>こうしたことから、地域に暮らす児童・生徒の健やかな成長と食育の推進に重要な役割を果たしている津山市立草加部学校食育センターの安定的な運営管理を図り、安全・安心でおいしい学校給食を提供することが目標になります。</p> <p>また、水力発電施設に対する地域住民の理解を深めるために、市ホームページに掲載します。</p>		
交付金事業の成果指標		<p>上記、成果目標を達成するために、学校長が行う検食において、「味付け」、「色・形態・香り」、「一食分の量」、「温度」、「異味異臭」、「異物混入」の全6項目の内容を検証し、事業評価を実施します。成果指標としては、給食検食の結果を点数化(各項目ごとに適正な場合を1点とする。6点満点)し、平均4.2点以上を設定します。</p>		
交付金事業の成果及び評価		<p>本交付金の活用により、学校給食センターの安定的運営が確保できました。また、成果指標として設定した給食検食の結果が、平均4.2点以上を達成し、子どもたちへ安全で安心な給食を提供することができました。今後も学校給食センターの安定的な運営と安全・安心の給食を提供することで、電源立地地域である当市の地域振興に寄与するとともに、地域住民の電力施設の設置・運転への理解に大きく寄与できるものと考えます。</p>		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
給食センター 給食調理業務委託		プロポーザル方式	株式会社東洋食品	401,760,000(平成26年8月1日～平成30年7月31日) 平成29年9月分:8,370,000
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			H33	